

吸収分割公告

平成 24 年 8 月 29 日

債権者各位

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 6 番地の 8
株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
代表取締役 嶋田 勝彦

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により株式会社富士通ソフトウェアテクノロジー（以下「乙」といいます。住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 4 番地 19）のインターネットサービスプロバイダ事業（Web しずおか）に関する権利義務を承継することになりましたので公告します。

効力発生日は平成 24 年 10 月 1 日であり、甲の吸収分割に関する株主総会の承認決議は平成 24 年 9 月 27 日に予定しており、乙は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.tokai-com.co.jp/investors/notice.html>

(乙) <http://jp.fujitsu.com/fst/about/ir/>

以上